

鶴見区会計年度任用職員（地域振興課 市民活動・生涯学習支援センター事務員）

募集要項

市民活動・生涯学習支援センター（つるみ区民活動センター）事務員を若干名募集します。

（令和8年4月1日採用）

※つるみ区民活動センターとは

区内の市民（地域）活動等に関する相談、情報や活動の場の提供、活動団体（者）間の交流（結びつけ、橋渡しなど）促進を行い、市民活動等を総合的に支援する役割を担う拠点です。

職務内容	<ul style="list-style-type: none">(1) 市民活動・生涯学習に関する相談・コーディネート(2) 市民活動・生涯学習に関する情報の収集・提供(3) 機材・会議室等の管理及び貸出(4) 交流の場の管理等(5) 業務日誌の作成(6) 講習会・研修会などの自主事業の企画・立案・実施(7) その他地域の生涯学習・市民活動推進に必要な支援(8) その他大規模災害発生時における災害対応業務 (基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ)
募集要件	<p>次の要件を満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none">・市民活動及び生涯学習の推進に積極的に取り組む意欲があること。・活動団体や関係部署と連携をとり業務を進めるコミュニケーション能力があること。・パソコン（エクセル、ワード）の操作ができること。
勤務条件	<ul style="list-style-type: none">(1) 身分 地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員(2) 募集人数 若干名(3) 勤務場所 つるみ区民活動センター（鶴見区役所2階） (鶴見区鶴見中央三丁目20番1号 鶴見駅【JR、京浜急行】から徒歩7分)(4) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（令和8年度） ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回） ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1ヶ月間の勤務日数が15日を満たさない場合は、条件付き採用期間が延長されることがあります。(5) 賃金 月額204,900円（令和7年度実績） 期末勤勉手当、通勤費用（実費相当・上限額あり）を別途支給 ※令和7年12月時点の予定額です。制度改正等により金額は変更される可能性があります。(6) 勤務日 月曜日～土曜日（祝日含む）のうち原則として週4日（週30時間） ローテーション勤務（第3水曜日のみ遅番勤務あり）(7) 勤務時間 早番 午前8時45分～午後5時15分／遅番 午後0時30分～午後9時00分 いずれも休憩1時間含む。(8) 休暇 年次休暇16日、夏季休暇4日等(9) その他 雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規則に基づきます。また、本採用は、本事業実施に係る令和8年度の予算案が、横浜市会において可決されることを条件とします。

応募方法	<p>応募書類を鶴見区役所地域振興課区民活動支援係採用担当まで郵送または持参してください。</p> <p>(1) 応募書類</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書</p> <p>イ 事前課題①作文：次のテーマについて、1000字以内で作成してください。 テーマ：「あなたの考える鶴見の地域課題と、課題解決のためにはどのようなことが考えられるか述べなさい。また、区民の市民活動や生涯学習を支援する職員として求められる資質とは何か述べなさい。」</p> <p>ウ 事前課題②相談者に応じた情報収集：（別紙作成要領参照）</p> <p>エ 返信用封筒：1通（定形封筒に返信先を明記し、110円切手貼付のこと）</p> <p>※応募書類ア及びイは、自筆（黒のボールペン、消えるボールペン不可）またはパソコン打ち込みにて記入してください。</p> <p>※応募書類は、返却いたしません。</p> <p>※第一次選考結果は、全員にお知らせします。</p> <p>※応募の秘密は厳守し、採用選考以外の目的での使用はいたしません。</p> <p>(2) 申込期間 令和8年1月19日（月）～令和8年2月1日（日） (横浜市電子申請・届出システムまたは<u>簡易書留郵便</u>（当日消印有効）、窓口まで持参)</p> <p>(3) 提出先</p> <p>【横浜市電子申請・届出システム】 https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/b614a5fa-c3e1-4714-b7a4-c64173cb91ac/start</p> <p>【郵便】送付先：〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1 鶴見区役所地域振興課地域振興係採用担当</p> <p>【持参】提出先：鶴見区役所5階1番「区民活動支援係」窓口 受付時間：午前8時45分から午後5時（土曜・日曜・祝日を除く）</p>
選考方法	<p>一次選考（書類選考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前課題①・② <p>*一次選考の合否及び二次選考の案内（場所・時間）を、令和8年2月10日（火）頃までに通知します。</p> <p>二次選考（個別面接及びパソコンスキル確認）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次選考合格者を対象に、令和8年2月17日（火）または2月18日（水）に面接試験及びパソコンスキル確認を実施 (事前課題を含む応募書類をもとに面接を実施します。) *合否については、令和8年2月24日（火）頃までに通知します。 *合格者は採用後に健康診断を受けていただきます（必須）。
問合せ・受付	<p>鶴見区役所地域振興課地域振興係（区役所5階①番窓口） つるみ区民活動センター採用担当 TEL. 045-510-1691/FAX. 045-510-1892</p>

